

# 令和7年度（2025）

## 公益財団法人出雲市芸術文化振興財団職員採用試験受験案内

### 【学芸員】

公益財団法人出雲市芸術文化振興財団事務局

公益財団法人出雲市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）職員採用試験【学芸員】（令和8年4月1日採用予定）を次のとおり実施します。

#### 1 受付期間・試験日・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和7年8月8日（金）～令和7年9月19日（金） ◎休館日（8月25日（月））を除く ◎持参の場合の受付時間 8：30～17：15 ◎郵便の場合は9月19日（金）までの消印有効
第1次試験	論文審査 ◎別紙「論文作成要領」に基づき作成された論文を審査します。 ◎論文は採用試験申込書と同時に提出してください。
第1次試験合格者発表日	令和7年（2025）10月14日（火）通知発送予定
第2次試験	令和7年（2025）10月25日（土）予定 ◎会場 出雲市民会館 ◎受付開始時刻 13：00 ◎試験開始時刻 13：30
最終合格者発表日	令和7年（2025）10月28日（火）通知発送予定

#### 2 募集職種、採用予定者数及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
学芸員	1名	・出雲市の芸術文化振興に関する業務 ・博物館の資料収集、調査研究、展覧会の企画展示、教育普及等の業務 ・展示施設の管理運営及び貸出業務

#### 3 受験資格

次のいずれにも該当する人（年齢は令和8年4月1日現在）

- 平成2年4月2日以降に生まれた人（満35歳まで）  
（長期間の継続勤務により職務に必要なキャリア形成を図る観点から条件とするもの）
- 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人
- 普通自動車免許を有する人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人（AT限定可）

○次の各号のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 試験内容

試験種目		内 容
第1次試験	論文審査	これまでの主な研究業績等に関する論文調査 ※課題、作成要領、記載例は、「論文作成要領」のとおり
第2次試験	作文試験	公益財団法人出雲市芸術文化振興財団職員として必要な見識、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	実技試験	掛け軸の取り扱い方
	面接試験	個別面接による適性、意欲、専門知識等についての口述試験

- (注) 1 第1次試験の結果は、10月14日(火)に結果通知発送予定です。  
 2 第2次試験の日程〔10月25日(土)を予定〕の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

#### 5 受験申込手続

提出書類	① 採用試験申込書1部 採用試験申込書は、財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記申込先へ提出してください。 ② 学芸員資格を有することを証明できるもの(コピー可) ③ 論文(論文審査用) 「論文作成要領」に基づき、論文を作成し、提出してください。
申込先	公益財団法人出雲市芸術文化振興財団事務局 〒693-0023 島根県出雲市塩冶有原町2丁目15番地 電話(0853)24-1212  <b>【持参の場合】</b> 9月19日(金)17:15までに、上記へ持参してください。 <b>【郵送の場合】</b> 封筒の表に赤字で「学芸員受験」と書いて、上記の宛先へ「書留」で郵送してください。 9月19日(金)消印有効とします。
その他	○第1次試験で提出いただいた論文は返却しません。

## 6 採用

- (1) 合格者の採用時期は、令和8年4月1日を予定しています。
- (2) 最終合格者決定後、職歴証明書を提出していただく場合があります。
- (3) 申込書、論文等の記載事項に虚偽があると判明した場合は、合格を取り消します。

## 7 勤務条件

### (1) 勤務場所

出雲文化伝承館、平田本陣記念館

採用後、人事異動等により業務内容及び就業場所が変わることがあります。

### (2) 勤務時間等

- ・ 1か月単位の変形労働時間制で、各月において平均して1週間当たりの労働時間は40時間
- ・ 通常勤務時間は、8時30分～17時15分（途中休憩時間45分、1日の所定労働時間8時間）  
※貸館及び催事によって変則勤務あり（長時間勤務、短時間勤務又は時差勤務の形態あり）
- ・ 実質的な週休2日制で、土曜日・日曜日及び祝日を含めたシフト制

### (3) 給与等

初任給は、財団給与規則の規定により決定します。令和8年4月1日現在における初任給(月額)は、次のとおりです。(給料表の改定により変更する場合があります。)

- ・ 大学卒業（22歳）：211,000円
- ・ 大学院（修士）卒業（24歳）：220,900円

なお、職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、上記に加算した額が初任給となります。

このほか財団給与規則の規定により、賞与、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当を支給します。

### (4) 福利厚生

・ 社会保険、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度などは、財団就業規則及び財団育児・介護休業等に関する規則の規定によります。

## 9 問い合わせ

令和7年9月19日（金）まで受け付けます。

公益財団法人出雲市芸術文化振興財団事務局

TEL (0853) 24-1212

E-mail [s-kaikan@local.city.izumo.shimane.jp](mailto:s-kaikan@local.city.izumo.shimane.jp)